

『住民と自治』(通巻710号)6月号付録 2022年6月1日発行 自治体研究社

とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所 所報 第233号

〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ポラーノ・どんぶり103号 TEL/FAX 0282(83)5060

メール: support@tochigi-jichiken.jp ホームページ: https://tochigi-jichiken.jp

郵便振替 00170-7-251641 とちぎ地域・自治研究所

○「水田活用の直接支払交付金」(転作交付金)の見直しやめよ 野村和史 --- 2

○那須烏山市が「全部過疎」に一過疎新法による「過疎地域」追加指定 ----- 4



みんなが先生、みんなが生徒 2022年7月23日(土)▶25日(月)

第64回自治体学校 in 松本

1日目 全体会 7月23日 12:30~17:30 (Zoom同時配信) キッセイ文化ホール

記念講演① 参院選の結果とこれからの課題 奈良女子大学教授 中山 徹

記念講演② 大規模災害に備える自治体の課題 神戸大学名誉教授 室崎益輝

リレートーク コロナ禍最前線一住民の暮らしを支える自治体労働最前線

2日目 分科会・講座 7月24日 9:30~16:00 松本市勤労者福祉センター/あがたの森文化会館

①コロナ禍で求められる社会保障の役割と課題/②医療と公衆衛生体制の強化を考える/③公立保育所民営化、統廃合にどう対抗するか/④自治体民営化のゆくえー「公共」の変質と再生/⑤公務労働とデジタル化/⑥地域循環型経済を実現し自立したまちづくり/⑦政府の自治体戦略と対抗軸/⑧-1 松本モデルを現地に学ぶー公民館活動が広げた住民自治/⑧-2 再生可能エネルギーと地域の力/⑨(24日~25日)飯田市にみる循環文化都市構想・定住自立圏・広域連合と阿智村観光DMO・満蒙開拓平和記念館

3日目 全体会 7月25日 9:15~11:40 (Zoom同時配信) キッセイ文化ホール

特別講演 地球環境の危機と地方自治 大阪市立大学名誉教授 宮本憲一

特別報告 社会教育から住民自治へー松本市のとりくみ 松本大学専任講師 田開貫太郎

Z o o m分科会・講座 7月30日~8月7日

⑩自治体財政の仕組みと課題/⑪交通権を保障した交通政策と地域の交通のあり方/⑫将来につなぐ農業・農村政策の考え方/⑬学校統廃合・小中一貫教育を考える/⑭水道広域化と民営化「広域水道に住民の声はとどかない」/⑮デジタル化と地方自治のゆくえ

詳細は、自治体問題研究所HP (<http://www.jichiken.jp/>) を参照ください。

「水田活用の直接支払交付金」(転作交付金)の見直しやめよ

野村和史(農民運動栃木県連合会(栃木農民連)事務局長)

栃木農民連は4月20日、自らも参加する「くらしと福祉・教育の充実をめざす栃木県民運動連絡会」春の行動で、昨年12月に政府が突然打ち出した「水田活用の直接支払交付金」(転作交付金)の見直しについて栃木県に要請を行いました。

内容は、「栃木県は、水田活用の直接支払交付金の申請件数も関東で一番高く、各種助成金の削減や助成要件の強化は農業経営を圧迫し、交付対象から外れた田は耕作放棄地につながることは明白です。国に対し、水田活用交付金(水田活用の直接支払交付金)の見直しをやめるよう要請してください」というものです。

既に、農家は営農計画書を作成し地域農業再生協議会に提出していますが、今回の急な転作の助成要件変更によって助成金をカットされるものもあり、かなりの影響が出てくるものと考えられます。転作面積の6割を引き受ける15ha以上の大規模農家や法人が行き詰れば、すべての農家にしわ寄せがくることは明らかです。栃木県としては、まず今回の国による転作交付金見直しについての影響試算を早急に行い、公表すべきです。

農家は、人口減少や高齢化の中、主食用米需要の減少に応じ、水田で麦や大豆・飼料作物を安定的に生産するため排水条件を整備するなど様々な工夫を重ね、食料自給率の向上に貢献してきました。

安い価格の輸入小麦・大豆に対して生産

を続けるためには下支えが必要です。「水田活用の直接支払交付金」はそのための国の応援でありセーフティネットです。

農水省が、突然言い出してきた今回の見直しの内容は以下の通りです。

①水路や畔があっても2022年から5年間、水張り(水稲作付け)が行われない農地は対象外、②多年生牧草は10a当たり3.5万円から播種しない年は1万円に減額、③飼料用米の複数年加算(1.2万円)の廃止などとなっています。

栃木県では、2021年度実績(「農業構造動態調査」2月1日現在)で交付金申請件数12,823件、申請割合36.3%とともに全国9位、関東1都6県ではいずれも1位です。また、水田における転作作物(戦略作物)の作付け面積では、昨年度実績で米粉用米全国2位、加工用米6位、飼料用米1位、麦類3位、飼料作物6位、その他にそば7位(2020年9月18日現在)となっています。

栃木県では、飼料用米の複数年加算の廃止に伴い、今年20ha以上作付けの大規模農家や法人では100万円超の減収になり、来年はその倍の200万円超の減収となることが予想されます。また、多年生牧草の補助金カットやそば畑を水田に戻すことになれば採算が合わず、借地や受委託契約も解消され、膨大な耕作放棄地になることが懸念されます。

日本は瑞穂の国といわれる通り、日本人のくらしや文化は水田稲作とともに歩んで

きた歴史でもあります。気候危機が深刻化し、世界で土壌流出や水需給の逼迫が叫ばれている中、日本の水田の果たす役割はもっと高く評価されるべきです。水田の多面的機能は6兆8000億円に相当するという試算もあります。生態系と環境を守り、洪水の防止などで水田を生かしてこそ日本農業の豊かな発展があります。

岸田政権は、コロナ禍によって発生した米過剰による2年連続の米価暴落を放置し

たまま2021年産36万トン、2022年産25万トン合わせて61万トンもの減反を実質的に押し付けつつ、農水省は、財務省と「財政制度等審議会」の長年の圧力に屈し、減反に伴う予算は増やさず、これまで交付金を受けていた農家から姑息な手段で交付金の引きはがしを図ろうとしているのです。

私たち栃木農民連は、今回の政府による「水田活用の直接支払交付金」見直しの撤回を求めて引き続き奮闘する決意です。

【参考】

○「水田活用の直接支払交付金」とは

主食用米より販売収入が少ない転作作物の生産者に所得を補償する。大豆や麦、飼料用米に交付する「戦略作物助成」、都道府県や地域農業再生協議会が交付対象作物や単価を定める「産地交付金」で構成。麦・大豆に10アール当たり3万5000円、飼料用米は最大10万5000円が支払われる。高収益の園芸作物などの作付面積が拡大した場合は10アール当たり2万円が加算される。

○ 主な見直し内容

- (1) 今後5年間(2022年から26年度)で一度も水張り(水稻作付)が行われない農地は、27年度以降交付対象としない。
- (2) 多年生牧草については、種まきから収穫まで行う年は現行通り10a当たり3万5000円。しかし、収穫のみを行う年は同1万円に減額。
- (3) 飼料用米などの複数年契約は、22年産から加算措置(1万2000円)の対象外とする。20、21年産の契約分は10a当たり6000円加算に半減。

ロシアの国連憲章、国際法違反のウクライナ侵略によって世界的な食糧危機の恐れが叫ばれているなか、今国民の命を守るために必要なのは、防衛力増強のための防衛費の大幅増ではなく、37%の我が国の食料自給率を大幅に引き上げるための対策であり、そのことは世界的な食糧危機回避への国際貢献ともなる。そのようなときに、水田活用支払交付金の見直しのような政策は正に「亡国」農政である。(M)

4月1日過疎新法による「過疎地域」追加指定—那須烏山市が「全部過疎」に、全国では自治体の半数を超える

2020年の国勢調査を受け、総務省は4月1日、第5次の過疎対策特別措置法「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(2021年4月1日施行)に基づき「過疎地域」を指定しました。全国では1718市町村の51.5%にあたる885市町村が指定され、21年4月の820市町村から新たに65市町村が追加指定されました。

県内では、2021年の指定で旧烏山町のみ「一部過疎」だった那須烏山市が旧南那須町も加えて「全部過疎」となりました。「全部過疎」は茂木町、那珂川町、那須烏山市、塩谷町の4市町、「一部過疎」は大田原市(旧黒羽町、旧湯津上村)、日光市(旧日光市、旧藤原町、旧栗山村、旧足尾町)の2市となりました。

■過疎地域市町村数・人口・面積

(2022年4月1日現在)

区 分	全 国		栃 木 県	
	過疎市町	全市町村	過疎市町	全市町
市町村数	885	1,718	6	25
割合 (%)	51.5	100.0	24.0	100.0
人口(令和2年国勢調査) 千人	11,647	126,146	99	1,933
割合 (%)	9.2	100.0	5.1	100.0
面積(令和2年国勢調査) km ²	238,762	377,970	2,142	6,408
割合 (%)	63.2	100.0	33.4	100.0

■ 過疎地域の要件

・人口要件(長期①、長期②、中期のいずれか)、かつ財政力要件を満たすこと

種 類	指 標	基 準 値	R4.4 追加公示 (R2 国政調査)	【参考】R3.4 公示 (H27 国政調査)	
人口要件	長期①	人口減少率 (40年間)	人口減少 団体平均	30%以上減少 (S55→R2)	28%以上減少 (S50→H27)
	長期②	高齢者比率 (65歳以上)	人口減少 団体平均	38%以上	35%以上
		若年者比率 (15~30歳)	人口減少 団体平均	11%以下	11%以下
		人口減少率 (40年間)	平均マイ ナス5P	25%以上減少 (S55→R2)	23%以上減少 (S50→H27)
中 期	人口減少率 (25年間)	人口減少 団体平均	23%減少 (H7→R2)	21%以上減少 (H2→H27)	
財政力要件	財政力指数 (直近3年平均)	全市町村 平均	0.51以下 (H30~R2)	0.51以下 (H29~R1)	